

● 防災・防犯情報

1月15日(金)～21日(木)は「防災とボランティア週間」です

災害時にもっとも頼りになるのは、家族であり、近所に住む人々です。
 ●いざというとき、助けあうことができるよう日頃からの付き合いを大切にしましょう。
 ●災害に弱い人々(お年寄り、子ども、心身に障がいのある人、病人、外国人など)の身の安全を守るために地域で協力できる体制をつくっておきましょう。
 ●地域での防災講座や防災訓練に参加し、防災活動に必要な知識や技術を身につけましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」・災害用伝言板サービス

災害時は携帯電話では通話ができない可能性が大です。家族や友人の安否を確認する方法として「災害用伝言ダイヤル『171』」「災害用伝言板サービス」があります。一般電話・公衆電話からは「災害用伝言ダイヤル『171』」携帯電話・スマートフォンからは「災害用伝言板サービス」
 これらのサービスは毎月1・15日、1月1日～3日、防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～21日)に体験できます。また、NTTの公衆電話は一般電話より優先的に中継回線を確保する「災害時優先電話」の一つとなっていますので、公衆電話の活用もお考えください。

防災出前出張講座をご利用ください!

平野区では、地域防災力向上を目的に防災出前出張講座を実施しています。
 防災訓練や防災講座やBCP(事業継続計画)の作成、土曜授業といった総合的な防災に関する講座が可能です。これまで、町会や自治会、企業、学校等といった様々な方からのご要望に応じた防災出前講座を実施してきました。地域や企業で防災に取り組みたいけれど何から始めたらいいかといった相談にもお応えします! ご関心のある方は、お気軽に平野区役所まちづくり協働課防災担当までお問い合わせください!

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)⑭番窓口 ☎4302-9734

平野警察署からのお知らせ

通報の6つのポイント

① どんな事件・事故か… どろぼう・強盗・交通事故など	② どこで… 住所・目標となる交差点など
③ いつごろ… たった今・5分前・おおよその経過時間	④ 犯人の特徴は… 性別・人相・服装など
⑤ 今はどうなっているのか… 事件・事故の様子は	⑥ わたしは… あなたの住所・名前・電話番号など

聴覚や言語に障がいがある方のための110番

- FAX110番…Fax06-6941-1022 事件の内容、あなたの住所、氏名、Fax番号をご記入ください
- メール110番…Eメール:m110@police.pref.osaka.jp 要件、あなたの住所、氏名、現在地を明記してください

110番は緊急のための専用電話番号です

緊急でない相談・要望等については、警察相談番号「#9110」、平野警察署「06-6794-1234」または近くの交番へ

問合せ 平野警察署 ☎6794-1234

平成28年平野自衛消防出初式を開催します

自衛消防出初式では、平野区内の各事業所の自衛消防隊員による、一斉放水訓練やミニ消防車でのパレード・消防ヘリコプター飛行などを実施します。我らがヒーロー“セイバーミライ”も会場にかけつけてくれます。

日時 1月21日(木) 10:00～11:00
場所 瓜破霊園グラウンド(瓜破東4-3)

問合せ 平野消防署 ☎6790-0119



● まちづくり情報

地域活動協議会ニュース

平野地域

平野地域活動協議会と平野連合町会では、「商店街の活性化」を地域の共有課題のひとつと位置付けて、商店会等とともに区役所も参画させていただき、「平野商店会活性化委員会」を結成し、商店街の活性化事業に取り組まれています。
 昨年は「金魚すくい大会」や「カラオケ大会」が大変盛り上がりしました。

この機会に日常的にも、商店街にもっと足を運んでいただこうと、イラスト満載の商店街MAP「平野商店会之絵図」を作成、キャッチコピーは安全・安心のまちづくりを念頭に「お声かけと見守りのあかる姫ロード」とされています。また、その裏面には「自転車de商店街とまちめぐり」をうたった「ひらリンまっぷ」を掲載、周辺のまち案内も載せた楽しい内容となっています。このMAPはサンアレイ本町通り商店街事務所や平野連合会館、平野区役所などでお配りしている他、区役所ホームページにも掲載しています。ぜひ一度、このMAPをご覧ください。

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)⑭番窓口 ☎4302-9734



● 暮らしの情報

障がいのある方の市営交通機関乗車証等・タクシー給付券の更新手続きについて

平成28年3月31日期限の市営交通機関無料乗車証、割引証またはタクシー給付券をお持ちの方で、4月以降も引き続き利用される方は、更新交付申請書の提出が必要です。

1月下旬に申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で2月10日(水)までに更新手続きをしてください。更新申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(地域福祉) ☎4302-9857

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における平成26年度分の申請勧奨通知の発送について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることによりその超えた金額が支給されますので、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より申請勧奨通知を発送します。

書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031
 窓口サービス課(保険年金)⑰番窓口 ☎4302-9956

特定健診の受診はお早めに!

大阪市国保では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末となっていますので、それまでに受診をお願いします。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)⑰番窓口 ☎4302-9956

固定資産税の申告書等について

「償却資産申告書」「住宅用地の申告書」「住宅用地の異動申告書」「非課税適用(取消)申告書」「土地分割評価届出書」については、それぞれの資産を担当する市税事務所に申告書等を提出してください。

問合せ 償却資産は船場法人市税事務所 ☎4705-2941
 土地は あべの市税事務所 ☎4396-2957
 家屋は あべの市税事務所 ☎4396-2958

所得税及び復興特別所得税の確定申告について

申告書等は国税庁ホームページで作成できます。作成した申告書等はe-Taxで送信いただくか、郵送等で提出してください。

問合せ 東住吉税務署 ☎6702-0001